

第3回大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時・場所

令和2年3月12日(木) 13:45~14:55 大阪市役所5階 特別会議室

出席者

松井市長、高橋副市長、朝川副市長、山本副市長、人事室長、政策企画室長、危機管理監、経済戦略局長、市民局長、福祉局長、健康局長、保健所長、こども青少年局長、消防局長、教育長、市会事務局長、関係区長

議事要旨

【大阪府新型コロナウイルス対策本部専門家会議(3/12開催)について】(健康局長から説明)
(主な発言・確認事項など)

上手に付き合っていくことが大切。学校や行事などでも、感染のリスクを小さくすることを徹底することとし、方法は教育委員会事務局とこども青少年局でつめていくこと。(市長)

【市立学校園の休業延長の是非について】(教育長・こども青少年局長から説明)

市立学校園の休業案について(教育長)

春季休業中の「児童いきいき放課後事業」の実施案及び市立幼稚園の一時預かり事業の実施案について(こども青少年局長)

(主な発言・確認事項など)

- ・市立学校園の運営、部活動の実施、「児童いきいき放課後事業」の再開、市立幼稚園の一時預かりの再開について了承。
- ・感染リスクを下げる3つの条件(換気を励行する。人の密度を下げる。近距離での会話や発声、高唱を避ける。)を守って運営すること。万が一、生徒児童に感染が出た場合の市立学校園の対応について検討しておくこと。インフルエンザの対応よりもきつめの基準とすること。(市長)

【保育所等における新型コロナウイルス感染者発生状況について】(こども青少年局長から説明)

【今後の行事等の開催、施設の閉館について】(危機管理監から説明)

大阪府の方針に踏まえて期間を検討し、これらに関する通知を本日(施設の閉館は明日)発出する。

(主な発言・確認事項など)

- ・スポーツ施設は基本的に府の方針に従っていく。博物館は国の方針に合わせていく。(経済戦略局長)
- ・基本的には府の方針に従っていく。行事中止に伴うキャンセル料については、これまでの対応(基本的にはキャンセル料はいただかない)と同じ。(危機管理監)
- ・換気のできる場所、換気の良いところ、密着を避けるように入場制限ができる場所などは施設を開けていくことを考えること。(市長)

- ・休止中の乳幼児健診（特に3か月健診）は、これ以上先延ばしにできないので、3つの条件を考慮し、再開していかないといけない。（朝川副市長）

【クラスター対策について】（健康局長から説明）

（主な発言・確認事項など）

現在クラスターが発生しているライブハウスの最終公演日から3週間経過したので、無症状の方は安心していただいて結構ですとの発信を積極的に行っていくことについて了承。

【大阪府内での患者の発生状況について】（危機管理監から説明）

【国の緊急対応策第2弾の経済対策について】（経済戦略局長から説明）

【職員が濃厚接触者となった場合の対応】

（主な発言・確認事項など）

- ・人事室の通知は、濃厚接触者は特別休暇を取得できる。また、その濃厚接触者の周りも特別休暇を取得できるとしている。過剰に反応して所属も見受けられる。保健センターや保健所に相談することを徹底する必要がある。（危機管理監）
- ・発症すれば、入院。濃厚接触者で症状があれば、休んで検査する。濃厚接触者で症状がなければ健康観察を行う。休まなくてもよい。市民と接触している職員とそうでない職員で対応を分けて考えてもいい。休んでいいのと、休まないといけないでは違う。すべて休む必要はないというのが答えになる。余裕があれば休めばよい。（健康局長）

【感染症患者の搬送について】

（主な発言・確認事項など）

保健所の要請により、感染症患者の搬送を実施している。搬送の際はしっかりと感染防護を行い、搬送後も消毒を実施している。（消防局長）

【本市の職員が陽性となった場合の対応について】

（主な発言・確認事項など）

職員が感染した場合は、内勤・外勤を問わず報道発表するほうが良い。そのほうが市民は安心する。（市長）

【福祉施設のマスクの状況について】

（主な発言・確認事項など）

市内の高齢者施設のマスクの状況についての個別、具体的に把握は必要。寄付等があり配付する場合に優先順位を決める必要があることもある。福祉局で高齢者施設（入所施設）の状況を把握しておくこと。（市長）